

《令和元年度》 瑞浪市地域防災計画新旧対照表 【一般編】

修正箇所		修正案	現計画	備考
1章 3節 1項	P5	<p>第1項 自然条件 (略)</p> <p>3 気象</p> <p>瑞浪市は、1年を通して、四季に恵まれた地域です。平成<u>29</u>年の平均気温は<u>14.5℃</u>で、6月から9月は平均気温が20℃を超える一方、12月から2月は5℃を下回っています。平成<u>29</u>年の年間降水量は約<u>800mm</u>で、夏から秋にかけての降水量が多くなっています。</p>	<p>第1項 自然条件 (略)</p> <p>3 気象</p> <p>瑞浪市は、1年を通して、四季に恵まれた地域です。平成 <u>23</u>年の平均気温は <u>14.6℃</u>で、6月から9月は平均気温が20℃を超える一方、12月から2月は5℃を下回っています。平成 <u>23</u>年の年間降水量は約<u>1600mm</u>で、夏から秋にかけての降水量が多くなっています。</p>	
1章 3節 2項	P6	<p>第2項 社会条件</p> <p>1 人口・世帯</p> <p>瑞浪市の<u>令和元年6月1日</u>現在の人口は<u>37,462人(男18,255人、女19,207人)</u>、世帯数は<u>15,313世帯</u>となっています。人口の推移を見ると、平成15年以降、総人口は微減傾向にあると同時に、65才以上の老年人口の割合が増加しており、社会の高齢化を見据えた防災計画の立案が求められています。</p>	<p>第2項 社会条件</p> <p>1 人口・世帯</p> <p>瑞浪市の<u>平成25年7月1日</u>現在の人口は<u>39,809人(男19,187人、女20,622人)</u>、世帯数は<u>14,888世帯</u>となっています。人口の推移を見ると、平成15年以降、総人口は微減傾向にあると同時に、65才以上の老年人口の割合が増加しており、社会の高齢化を見据えた防災計画の立案が求められています。</p>	
1章 3節 2項	P11	<p>第3項 市域の災害特性 (略)</p> <p>(2) 内陸直下型地震 (略) 岐阜県は全国的にみて活断層の分布密度がかなり高い地域といわれていますが、瑞浪市にも、地震の原因となり得る屏風山・恵那山断層帯及び猿投山断層帯が通過しています。</p> <p>岐阜県が平成23年から25年にかけて実施した『東海・東南海・南海地震等被害想定調査』、及び平成29年から31年にかけて実施した『<u>内陸直下地震に係る震度分布解析・被害想定調査</u>』では、<u>合わせて7つの</u>断層帯を対象として内陸型地震の被害想定を行っています。瑞浪市では、この<u>7つの</u>断層帯のうち<u>屏風山・恵那山及び猿投山断層帯(中津川市から愛知県豊田市に及ぶ</u></p>	<p>第3項 市域の災害特性 (略)</p> <p>(2) 内陸直下型地震 (略) 岐阜県は全国的にみて活断層の分布密度がかなり高い地域といわれていますが、瑞浪市にも、地震の原因となり得る屏風山・恵那山断層帯及び猿投山断層帯が通過しています。</p> <p>岐阜県が平成23年から25年にかけて実施した『東海・東南海・南海地震等被害想定調査』<u>では、「南海トラフ巨大地震」に加えて、4つの断層帯を対象として内陸型地震の被害想定を行っています。瑞浪市の場合、この4つの断層帯のうち養老-桑名-四日市断層帯(養老町から三重県四日市市に及ぶ約57kmの</u></p>	<p>主な修正内容(1)</p>

		<p><u>約56kmの断層</u>)を原因とする地震の影響が最も大きく、マグニチュード7.7クラスの地震が発生した場合に、震度が<u>6弱～6強</u>(震度6強の地域に人口の<u>80%</u>が、震度<u>6弱</u>の地域に人口の<u>20%</u>が居住)になると予測されています。</p>	<p><u>断層</u>)を原因とする地震の影響が最も大きく、マグニチュード7.7クラスの地震が発生した場合に、震度が<u>5弱～6弱</u>(震度6弱の地域に人口の<u>5%</u>が、震度<u>5強</u>の地域に人口の<u>87%</u>が居住)になると予測されています。</p>													
1章4節	P12	<p>第4節 防災機関の業務大綱 (略)</p> <table border="1"> <tr> <td>県</td> <td>岐阜県、東濃県事務所、多治見土木事務所、東濃保健所、<u>東濃家畜保健衛生所</u></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </table>	県	岐阜県、東濃県事務所、多治見土木事務所、東濃保健所、 <u>東濃家畜保健衛生所</u>	(略)	(略)	<p>第4節 防災機関の業務大綱 (略)</p> <table border="1"> <tr> <td>県</td> <td>岐阜県、東濃県事務所、多治見土木事務所、東濃保健所 _____</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </table>	県	岐阜県、東濃県事務所、多治見土木事務所、東濃保健所 _____	(略)	(略)					
県	岐阜県、東濃県事務所、多治見土木事務所、東濃保健所、 <u>東濃家畜保健衛生所</u>															
(略)	(略)															
県	岐阜県、東濃県事務所、多治見土木事務所、東濃保健所 _____															
(略)	(略)															
1章3節3項	P15	<p>第3項 事業者 事業者は、<u>自らの自然災害リスクを把握するとともに、リスクに応じたリスクコントロールとリスクファイナンスの組み合わせによるリスクマネジメントの実施に努める必要があります。</u>また、地域コミュニティを構成する一員として、災害時に企業が果たすべき役割を十分認識し、日頃から防災対策に取り組むことが重要です。<u>加えて</u>、地域貢献や企業の社会的責任という視点からも防災対策は大切であり、災害によって被害を受けた場合でも、重要業務を継続したり、早期に復旧したりできるよう「事業継続計画(BCP)」を策定し、その運用に努める必要があります。(略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>災害時</th> <th>平常時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業者</td> <td>(略)</td> <td>(略) ○要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、介護保険法関係法令等に基づき、自然災害からの避難を含む非常災害に関する具体的計画を作成する。 <u>○損害保険等への加入や融資枠の確保などに努め、資金を確保する。</u></td> </tr> </tbody> </table>		災害時	平常時	事業者	(略)	(略) ○要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、介護保険法関係法令等に基づき、自然災害からの避難を含む非常災害に関する具体的計画を作成する。 <u>○損害保険等への加入や融資枠の確保などに努め、資金を確保する。</u>	<p>第3項 事業者 事業者は、 _____ _____ 地域コミュニティを構成する一員として、災害時に企業が果たすべき役割を十分認識し、日頃から防災対策に取り組むことが重要です。<u>また</u>、地域貢献や企業の社会的責任という視点からも防災対策は大切であり、災害によって被害を受けた場合でも、重要業務を継続したり、早期に復旧したりできるよう「事業継続計画(BCP)」を策定し、その運用に努める必要があります。(略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>災害時</th> <th>平常時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業者</td> <td>(略)</td> <td>(略) ○要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、介護保険法関係法令等に基づき、自然災害からの避難を含む非常災害に関する具体的計画を作成する。</td> </tr> </tbody> </table>		災害時	平常時	事業者	(略)	(略) ○要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、介護保険法関係法令等に基づき、自然災害からの避難を含む非常災害に関する具体的計画を作成する。	
	災害時	平常時														
事業者	(略)	(略) ○要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、介護保険法関係法令等に基づき、自然災害からの避難を含む非常災害に関する具体的計画を作成する。 <u>○損害保険等への加入や融資枠の確保などに努め、資金を確保する。</u>														
	災害時	平常時														
事業者	(略)	(略) ○要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、介護保険法関係法令等に基づき、自然災害からの避難を含む非常災害に関する具体的計画を作成する。														

2章 1節 3項	P23	<p>第3項 土砂災害ハザードマップ等の作成</p> <p>瑞浪市は、各地域別に土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、浸水想定区域、<u>水害の危険性が高い地区の情報</u>のほか、土砂災害に関する情報の伝達方法や指定緊急避難場所、<u>避難経路</u>などを記載した土砂災害ハザードマップ、災害対策マニュアル等を分かりやすく作成します。（略）</p>	<p>第3項 土砂災害ハザードマップ等の作成</p> <p>瑞浪市は、各地域別に土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、浸水想定区域_____のほか、土砂災害に関する情報の伝達方法や指定緊急避難場所_____などを記載した土砂災害ハザードマップ、災害対策マニュアル等を分かりやすく作成します。（略）</p>	主な修正 内容（2）
2章 3節 4項	P26	<p>第3項 防災活動拠点の整備 （略）</p> <p>2 地域の防災活動拠点の整備 （略）また、拠点間を結ぶ通信手段の確保、災害関連情報の共有の体制やしくみの構築等を通じて、拠点同士のネットワーク化を図り、有機的な連携を実現します。</p> <p><u>第4項 危険なブロック塀等の撤去促進</u></p> <p><u>瑞浪市は、地震時におけるブロック塀等の倒壊による被害や、避難の際の通行の安全を確保するため、危険なブロック塀等の撤去の促進を図ります。</u></p>	<p>第3項 防災活動拠点の整備 （略）</p> <p>2 地域の防災活動拠点の整備 （略）また、拠点間を結ぶ通信手段の確保、災害関連情報の共有の体制やしくみの構築等を通じて、拠点同士のネットワーク化を図り、有機的な連携を実現します。</p>	主な修正 内容（3）
2章 4節 3項	P27-1	<p>第3項 防災関係機関および民間事業者との連携・協力体制</p> <p>瑞浪市は、防災関係機関、民間事業者、業界団体等が保有する防災力を活用し、大規模災害においても迅速かつ効果的な災害応急対策が実施できるよう、応急・復旧活動、資機材の調達等に関する相互応援協定を互いに締結する等、平常時より関係機関同士の連携強化と応援体制の多重的整備に努め<u>るとともに、実効性の確保に留意</u>します。</p>	<p>第3項 防災関係機関および民間事業者との連携・協力体制</p> <p>瑞浪市は、防災関係機関、民間事業者、業界団体等が保有する防災力を活用し、大規模災害においても迅速かつ効果的な災害応急対策が実施できるよう、応急・復旧活動、資機材の調達等に関する相互応援協定を互いに締結する等、平常時より関係機関同士の連携強化と応援体制の多重的整備に努め_____ます。</p>	主な修正 内容（4）
2章 8節 3項	P34	<p>第3項 浸水想定区域<u>等</u>における避難体制の整備 （略）</p> <p>2 避難勧告等発令の判断</p> <p>水害等に対する住民の警戒避難体制として、河川水位が基準を越</p>	<p>第3項 浸水想定区域<u> </u>における避難体制の整備 （略）</p> <p>2 避難勧告等発令の判断</p> <p>水害等に対する住民の警戒避難体制として、河川水位が基準を越</p>	主な修正 内容（5）

		<p>えた（明らかに越えると想定される）場合、又は異常な漏水等が発見された場合、直ちに避難勧告等を発令することを基本とした具体的な避難勧告等の発令基準を設定します。<u>水位周知河川については、水位情報、台風情報、洪水警報等により、</u>事前に定めた発令単位と区域等に避難勧告を発令できるよう、あらかじめ具体的に<u>発令基準</u>を設定するとともに、必要に応じて随時見直しに努めます。<u>また、それら以外の河川等についても、氾濫により居住者や施設等の利用者に命の危険を及ぼすと判断したものについては、同様に具体的な避難勧告等の発令基準の設定に努めます。</u></p> <p>3 タイムライン（防災行動計画）の策定</p> <p>瑞浪市は、台風及び豪雨それぞれを対象としたタイムラインを策定することで、事前に水害における防災対応を明確にします。また、<u>水位周知河川の基準水位や、県が設定した避難判断の参考となる水位などを活用し、</u>平時からタイムラインに沿った取り組みを行うとともに、災害時にはそれを実践することで減災に努めます。</p>	<p>えた（明らかに越えると想定される）場合、又は異常な漏水等が発見された場合、直ちに避難勧告等を発令することを基本とした具体的な避難勧告等の発令基準を設定します。<u>また、河川水位情報等を用い、</u>事前に定めた発令単位と区域等に避難勧告を発令できるよう、あらかじめ具体的に<u>_____</u>設定するとともに、必要に応じて随時見直しに努めます。<u>_____</u></p> <p>3 タイムライン（防災行動計画）の策定</p> <p>瑞浪市は、台風及び豪雨それぞれを対象としたタイムラインを策定することで、事前に水害における防災対応を明確にします。また、<u>_____</u>平時からタイムラインに沿った取り組みを行うとともに、災害時にはそれを実践することで減災に努めます。</p>	
2章 12節 1項	P40	<p>第1項 学校等における防災対策</p> <p>（略）</p> <p>文化財施設等については、建造物等<u>の</u>消火栓・消火器等<u>の設置状況</u>及び火気の使用<u>状況等を</u>_____巡視等により<u>確認し</u>、災害予防に努めます。</p> <p>第2項 防災教育</p> <p>（略）</p> <p>指定文化財等の所有者又は管理者<u>には</u>、火災予防の徹底を期すため、毎年、施設職員を対象とした講習会等を開催<u>するよう促すこと</u>で防火管理・防火知識の普及を図ります。</p>	<p>第1項 学校等における防災対策</p> <p>（略）</p> <p>文化財施設等については、建造物等<u>に</u>消火栓・消火器等<u>を</u>設置<u>_____</u>及び火気の使用<u>制限や施設内の</u>巡視等により<u>_____</u>、災害予防に努めます。</p> <p>第2項 防災教育</p> <p>（略）</p> <p>指定文化財等の所有者又は管理者<u>_____</u>は、火災予防の徹底を期すため、毎年、施設職員を対象とした講習会等を開催<u>して</u><u>_____</u>防火管理・防火知識の普及を図ります。</p>	

2章 14節 2項	P44	<p>第2項 情報収集・通信手段の確保 (略)</p> <p>瑞浪市は、災害時に情報を迅速かつ的確に収集・伝達する手段を確保し、情報の収集・伝達の遅れを回避するため、また、広域的な大規模災害も想定し、情報通信手段の多重化・多様化を推進します。</p> <p>また、機動的な情報収集活動を行うため、車両、<u>小型無人機(ドローン)</u>等の使用や、必要に応じてヘリコプターの出動を要請するなど、多様な情報収集手段を活用できる体制を整備するとともに、デジタルカメラ等画像情報の収集・連絡システムの整備を推進します。</p> <p>(略)</p>	<p>第2項 情報収集・通信手段の確保 (略)</p> <p>瑞浪市は、災害時に情報を迅速かつ的確に収集・伝達する手段を確保し、情報の収集・伝達の遅れを回避するため、また、広域的な大規模災害も想定し、情報通信手段の多重化・多様化を推進します。</p> <p>また、機動的な情報収集活動を行うため、車両_____等の使用や、必要に応じてヘリコプターの出動を要請するなど、多様な情報収集手段を活用できる体制を整備するとともに、デジタルカメラ等画像情報の収集・連絡システムの整備を推進します。</p>	
2章 15節 2項	P46-1 P46-2	<p>第2項 避難場所等の整備</p> <p>瑞浪市は、<u>地域的な特性や過去の教訓、想定される災害等を踏まえ</u>、災害及び二次災害のおそれのない安全区域内に立地、又は構造上安全である都市公園、河川敷、公民館、学校等の公共的施設等を対象とし、その管理者の同意を得た上で、緊急避難場所・避難所としてあらかじめ指定するとともに、市民への避難場所等の周知徹底に努めます。(略)</p> <p>(略)</p> <p>第3項 避難場所等の広報 (略)</p> <p>P46-2 市は、市民が的確な避難行動をとることができるようにするため、指定緊急避難場所、指定避難所、災害危険地域等を明示したハザードマップや広報紙等を活用して広報活動を実施します。<u>また、洪水予報河川等に指定されていない中小河川について、河川管理者から必要な情報提供を受けつつ、過去の浸水実績を把握したときは、これを水害リスク情報として、住民、滞在者、その他の者への周知に努めます。</u></p>	<p>第2項 避難場所等の整備</p> <p>瑞浪市は、<u>災害種別に応じて</u>_____、災害及び二次災害のおそれのない安全区域内に立地、又は構造上安全である都市公園、河川敷、公民館、学校等の公共的施設等を対象とし、その管理者の同意を得た上で、緊急避難場所・避難所としてあらかじめ指定するとともに、市民への避難場所等の周知徹底に努めます。(略)</p> <p>(略)</p> <p>第3項 避難場所等の広報 (略)</p> <p>市は、市民が的確な避難行動をとることができるようにするため、指定緊急避難場所、指定避難所、災害危険地域等を明示したハザードマップや広報紙等を活用して広報活動を実施します。</p>	

2章18節1項	P49-1	<p>第1項 ライフライン施設の整備 (略)</p> <p>電気施設、鉄道施設、電話(通信)施設については、関係事業者(中部電力株式会社、東海旅客鉄道株式会社、西日本電信電話株式会社)が、施設の被害を未然に防止するとともに、被害が発生した場合の機能維持に向け、応急資機材や要員の確保等、必要な対策を実施します。<u>また、停電対策として、道路沿いの電線周囲の危険な立木の伐採等も推進します。</u></p>	<p>第1項 ライフライン施設の整備 (略)</p> <p>電気施設、鉄道施設、電話(通信)施設については、関係事業者(中部電力株式会社、東海旅客鉄道株式会社、西日本電信電話株式会社)が、施設の被害を未然に防止するとともに、被害が発生した場合の機能維持に向け、応急資機材や要員の確保等、必要な対策を実施します。</p>	主な修正内容(6)																
2章20節1項	P51-1	<p>第1項 地域における要配慮者支援体制の確立 (略)</p> <p>第2項 避難行動要支援者名簿 (略)</p> <p>【その他名簿の作成に関する事項】</p> <table border="1" data-bbox="297 778 1093 1023"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>情報の提供先 (<u>全名簿</u>)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>情報漏えい防止のための措置</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	(略)	(略)	情報の提供先 (<u>全名簿</u>)	(略)	情報漏えい防止のための措置	(略)	<p>第1項 地域における要配慮者支援体制の確立 (略)</p> <p>第2項 避難行動要支援者名簿 (略)</p> <p>【その他名簿の作成に関する事項】</p> <table border="1" data-bbox="1149 778 1944 1023"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>情報の提供先 (<u>本人の同意を受けたうえで提供する。</u>)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>情報漏えい防止のための措置</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	(略)	(略)	情報の提供先 (<u>本人の同意を受けたうえで提供する。</u>)	(略)	情報漏えい防止のための措置	(略)	
項目	内容																			
(略)	(略)																			
情報の提供先 (<u>全名簿</u>)	(略)																			
情報漏えい防止のための措置	(略)																			
項目	内容																			
(略)	(略)																			
情報の提供先 (<u>本人の同意を受けたうえで提供する。</u>)	(略)																			
情報漏えい防止のための措置	(略)																			
2章20節6項	P52	<p>第6項 要配慮者に対する防災知識の普及・啓発 (略)</p> <p>災害に対する知識が乏しく、地理に不案内で、日本語の理解も十分でない外国人については、平常時から多様な言語や手段・経路を通じての基礎的防災情報(広報紙、防災マップ等)の提供を行い、防災知識の普及を図ります。<u>また、インターネット、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)など多種多様な手段を用い、多言語での災害情報等の提供にも努めます。</u></p>	<p>第6項 要配慮者に対する防災知識の普及・啓発 (略)</p> <p>災害に対する知識が乏しく、地理に不案内で、日本語の理解も十分でない外国人については、平常時から多様な言語や手段・経路を通じての基礎的防災情報(広報紙、防災マップ等)の提供を行い、防災知識の普及を図ります。</p>	主な修正内容(7)																

2章 21節 1項	P53	<p>第1項 ボランティア活動体制の整備</p> <p>(略) また、市社会福祉協議会による災害ボランティアセンターの設置・運営、災害ボランティアの受入体制について、<u>積極的に参画</u>するとともに、ボランティアの安全確保対策や被災者ニーズ等の情報提供方法等についても検討を進め、災害時においてボランティアを効果的に活用できる体制づくりに努めます。</p> <p>(略)</p> <p>第4項 ボランティア意識の啓発</p> <p>瑞浪市は、県社会福祉協議会、市社会福祉協議会、日本赤十字社岐阜県支部、瑞浪災害救援ボランティア、各種ボランティア団体、<u>NPO等との連携を図るとともに、中間支援組織(ボランティア団体、NPO等の活動支援や、これらの異なる組織の活動調整を行う組織)を含めた連携体制の構築に努め</u>、市民のボランティア意識の啓発<u>及び</u>、ボランティア活動に参加しやすい環境づくりを推進します。</p>	<p>第1項 ボランティア活動体制の整備</p> <p>(略) また、市社会福祉協議会による災害ボランティアセンターの設置・運営、災害ボランティアの受入体制について、<u>指導・支援</u>するとともに、ボランティアの安全確保対策や被災者ニーズ等の情報提供方法等についても検討を進め、災害時においてボランティアを効果的に活用できる体制づくりに努めます。</p> <p>(略)</p> <p>第4項 ボランティア意識の啓発</p> <p>瑞浪市は、県社会福祉協議会、市社会福祉協議会、日本赤十字社岐阜県支部、瑞浪災害救援ボランティア、各種ボランティア団体<u>と連携し</u>、市民のボランティア意識の啓発<u>に努めるとともに</u>、ボランティア活動に参加しやすい環境づくりを推進します。</p>	主な修正内容(8)
2章 23節	P54-2	<p><u>第23節 孤立地域防止対策の推進</u></p> <p><u>【実施担当部署】各課共通</u></p> <p>第1項 通信手段の確保</p> <p><u>瑞浪市は、災害時の孤立地域を予測し、市民と行政機関との間の情報伝達が断絶しない通信手段の確立に努めます。</u></p> <p>第2項 災害に強い道路網</p> <p><u>瑞浪市は、孤立予想地域に通ずる道路の防災対策を推進するとともに、林道、農道等の迂回路確保に配慮した整備を推進します。</u></p> <p>第3項 公民館等の施設整備</p> <p><u>瑞浪市は、孤立予想地域ごとに避難所となり得る公民館等の施設整備を推進します。</u></p>		主な修正内容(9)


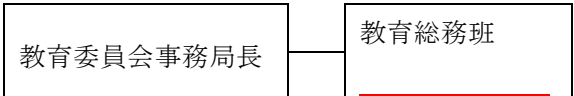
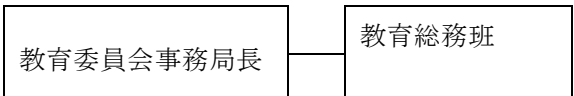


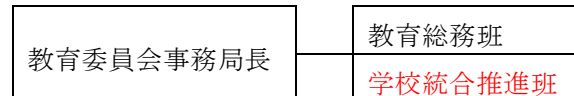
		<p><u>第4項 備蓄の確保</u></p> <p><u>瑞浪市は、孤立地域内での生活が維持できるよう、地域完結型の備蓄を心がけるよう努めます。また、自助・共助の考えのもと、各自の食料品等の備蓄に努めるとともに、孤立する観光客等に対する備蓄にも配慮します。</u></p> <p><u>第5項 孤立集落対策指針の推進</u></p> <p><u>瑞浪市は、県が定める孤立集落対策指針により、その他対策の実施に努めます。</u></p>		
3章 1節 1項	P55	<p>第1項 災害対策本部運用計画</p> <p>1 風水害時の体制と災害対策本部の設置基準 (表中)</p> <p>体制をとる部(班)の項、第2警戒体制の欄</p> <p>⑦【教育委員会】教育総務班_____、学校教育班</p> <p>主な活動内容の項、第2警戒体制の欄</p> <p>⑥【教育委員会】(教育総務班_____)教育施設の避難所開設準備(学校教育班)教育総務班支援</p>	<p>第1項 災害対策本部運用計画</p> <p>1 風水害時の体制と災害対策本部の設置基準 (表中)</p> <p>体制をとる部(班)の項、第2警戒体制の欄</p> <p>⑦【教育委員会】教育総務班、<u>学校統合推進班</u>、学校教育班</p> <p>主な活動内容の項、第2警戒体制の欄</p> <p>⑥【教育委員会】(教育総務班、<u>学校統合推進班</u>)教育施設の避難所開設準備(学校教育班)教育総務班支援</p>	
	P56	<p>体制をとる部(班)の項、第1非常体制の欄</p> <p>⑦【教育委員会】教育総務班_____、学校教育班、社会教育班、スポーツ文化班</p> <p>主な活動内容の項、第1非常体制の欄</p> <p>⑥【教育委員会】(教育総務班_____)教育施設の被害調査、避難所の開設及び収容(学校教育班・社会教育班・スポーツ文化班)教育総務班支援</p>	<p>体制をとる部(班)の項、第1非常体制の欄</p> <p>⑦【教育委員会】教育総務班、<u>学校統合推進班</u>、学校教育班、社会教育班、スポーツ文化班</p> <p>主な活動内容の項、第1非常体制の欄</p> <p>⑥【教育委員会】(教育総務班・<u>学校統合推進班</u>)教育施設の被害調査、避難所の開設及び収容(学校教育班・社会教育班・スポーツ文化班)教育総務班支援</p>	

3 章 3 節 3 項	P66 P67	<p>第3項 輸送計画 (略)</p> <p>3 災害輸送の記録 (略) 《資料編》</p> <p>S3-02-01-02 自衛隊ヘリコプター応援要請 S3-03-03-01 県防災ヘリコプター<u>支援</u>要請 S3-03-03-02 ヘリコプター緊急離着陸場 (略)</p>	<p>第3項 輸送計画 (略)</p> <p>3 災害輸送の記録 (略) 《資料編》</p> <p>S3-02-01-02 自衛隊ヘリコプター応援要請 S3-03-03-01 県防災ヘリコプター<u>応援</u>要請 S3-03-03-02 ヘリコプター緊急離着陸場 (略)</p>	
3 章 5 節 1 項	P74	<p>第1項 事前措置に関する計画 (略) 《資料編》</p> <p>S3-02-01-02 自衛隊ヘリコプター応援要請 S3-03-03-01 県防災ヘリコプター<u>支援</u>要請 S3-03-03-02 ヘリコプター緊急離着陸場 (略)</p>	<p>第1項 事前措置に関する計画 (略) 《資料編》</p> <p>S3-02-01-02 自衛隊ヘリコプター応援要請 S3-03-03-01 県防災ヘリコプター<u>応援</u>要請 S3-03-03-02 ヘリコプター緊急離着陸場 (略)</p>	
3 章 5 節 1 項	P78	<p>第7項 県防災ヘリコプター<u>支援</u>要請計画</p> <p>市民の生命、身体、財産の保護に当たり、緊急を要し、ヘリコプター以外に適切な手段がない場合、市は、岐阜県防災ヘリコプター<u>支援</u>協定に基づき、県知事に対して県防災ヘリコプターの<u>支援</u>を要請します。</p> <p><u>支援</u>要請は、消防長(消防部)から岐阜県防災航空センターに電話及びファクシミリにより行います。物資及び負傷者等の搬送、災害情報収集等のために防災ヘリコプターの<u>支援</u>が必要な場合は、市本部長(市長)が、県本部ヘリ統制チームに出動を要請します。</p>	<p>第7項 県防災ヘリコプター<u>応援</u>要請計画</p> <p>市民の生命、身体、財産の保護に当たり、緊急を要し、ヘリコプター以外に適切な手段がない場合、市は、岐阜県防災ヘリコプター<u>応援</u>協定に基づき、県知事に対して県防災ヘリコプターの<u>応援</u>を要請します。</p> <p><u>応援</u>要請は、消防長(消防部)から岐阜県防災航空センターに電話及びファクシミリにより行います。物資及び負傷者等の搬送、災害情報収集等のために防災ヘリコプターの<u>応援</u>が必要な場合は、市本部長(市長)が、県本部ヘリ統制チームに出動を要請します。</p>	

		<p>《資料編》</p> <p>S3-02-01-02 自衛隊ヘリコプター応援要請</p> <p>S3-03-03-01 県防災ヘリコプター <u>支援</u>要請</p> <p>S3-03-03-02 ヘリコプター緊急離着陸場</p> <p>(略)</p>	<p>《資料編》</p> <p>S3-02-01-02 自衛隊ヘリコプター応援要請</p> <p>S3-03-03-01 県防災ヘリコプター <u>応援</u>要請</p> <p>S3-03-03-02 ヘリコプター緊急離着陸場</p> <p>(略)</p>	
3章 6節 2項	P82	<p>第2項 避難計画</p> <p>(略)</p> <p>9 避難所の指定</p> <p>市本部は、避難指示者等と協議し、災害の規模・発生状況 _____ 等に応じて、あらかじめ指定しておいた避難所(以下「指定避難所」という。)の中から避難に適した場所を指定します。 <u>ただし、ライフラインの回復に時間がかかる、道路の途絶による孤立が続くと見込まれる場合は、原則として指定しないものとします。また、</u>いずれの指定避難所も適当でないときは、地域の避難所(地域の区長等と協議し、クラブ、集会場等を指定)や縁故者宅等に避難させます(この場合も併せて避難者として報告)。なお、勧告・指示によらず避難する場合は、直ちにその旨を市本部に連絡し、その後の処理について社会福祉班の指示に従います。</p>	<p>第2項 避難計画</p> <p>(略)</p> <p>9 避難所の指定</p> <p>市本部は、避難指示者等と協議し、災害の規模・発生状況、<u>道路やライフラインの被害状況</u>等に応じて、あらかじめ指定しておいた避難所(以下「指定避難所」という。)の中から避難に適した場所を指定します。 _____</p> <p>_____ いずれの指定避難所も適当でないときは、地域の避難所(地域の区長等と協議し、クラブ、集会場等を指定)や縁故者宅等に避難させます(この場合も併せて避難者として報告)。なお、勧告・指示によらず避難する場合は、直ちにその旨を市本部に連絡し、その後の処理について社会福祉班の指示に従います。</p>	主な修正 内容 (10)
3章 6節 8項	P90 P92	<p>第8項 医療・助産計画</p> <p>(略)</p> <p>7 医療機関の対策</p> <p>(略)</p> <p>患者給食は、できる限り収容機関において実施します。ただし施設の被害等により不可能なときは、市本部に連絡し、り災者への応急的な給食を実施します。</p> <p>《資料編》</p> <p>S3-02-01-02 自衛隊ヘリコプター応援要請</p>	<p>第8項 医療・助産計画</p> <p>(略)</p> <p>7 医療機関の対策</p> <p>(略)</p> <p>患者給食は、できる限り収容機関において実施します。ただし施設の被害等により不可能なときは、市本部に連絡し、り災者への応急的な給食を実施します。</p> <p>《資料編》</p> <p>S3-02-01-02 自衛隊ヘリコプター応援要請</p>	

<p>3 章 9 節 5 項</p>	<p>P110</p>	<p>第5項 その他の文教施設関係の応急対策 (略) 2 文化財関係 被災文化財については、所有者あるいは<u>管理者</u>に災害報告書<u>等</u>の提出をもとめます。また、市文化財審議会委員等の意見を参考にして、被災文化財個々について<u>の</u>対策を所有者又は管理者に指示・指導します。</p>	<p>第5項 その他の文教施設関係の応急対策 (略) 2 文化財関係 被災文化財については、所有者あるいは<u>管理責任者</u>に災害報告書<u>の</u>提出をもとめます。また、市文化財審議会委員等の意見を参考にして、被災文化財個々について<u>、</u>対策を所有者又は管理者に指示・指導します。</p>	
--	-------------	--	---	--

《令和元年度》 瑞浪市地域防災計画新旧対照表 【資料集】

修正箇所	修正案	現計画	備考
災害対応の組織・事務分掌 P2	第2警戒体制の項、職員の欄 (略) 高齢福祉班、地域包括支援班 教育総務班 <u> </u> (略) 第1非常体制の項、職員の欄 (略) 健康づくり班 教育総務班 <u> </u> (略)	第2警戒体制の項、職員の欄 (略) 高齢福祉班、地域包括支援班 教育総務班、 <u>学校統合推進班</u> (略) 第1非常体制の項、職員の欄 (略) 健康づくり班 教育総務班、 <u>学校統合推進班</u> (略)	
災害対応の組織・事務分掌 P4	(3) 第2警戒体制の組織図  (4) 第1非常体制の組織図  (5) 第2非常体制の組織図 	(3) 第2警戒体制の組織図  (4) 第1非常体制の組織図  (5) 第2非常体制の組織図 	

災害対応の組織・事務分掌	P16	4. 防災機関の事務又は業務の大綱 (1) ~ (3) (略)		4. 防災機関の事務又は業務の大綱 (1) ~ (3) (略)	
	P18	(4) 指定地方行政機関		(4) 指定地方行政機関	
		機関名称	事務又は業務の大綱	機関名称	事務又は業務の大綱
		(略)	(略)	(略)	(略)
	東海農政局岐阜 地域センター	(略) 8 被災農林漁業者等の経営維持安定に必要な資金の融通等に対する指導 <u>9</u> 被害を受けた関係業者・団体の被災状況の把握 <u>10</u> 食糧の円滑な確保、価格の高騰に関する情報を消費者から収集し、消費者に提供するための緊急相談窓口の設置	東海農政局岐阜 地域センター	(略) 8 被災農林漁業者等の経営維持安定に必要な資金の融通等に対する指導 <u>9</u> <u>応急用食糧の供給支援にあてる在庫量の調査及び調達・供給体制の整備</u> <u>10</u> 被害を受けた関係業者・団体の被災状況の把握 <u>11</u> 食糧の円滑な確保、価格の高騰に関する情報を消費者から収集し、消費者に提供するための緊急相談窓口の設置	
	(略)	(略)	(略)	(略)	

《令和元年度》 瑞浪市地域防災計画新旧対照表 【マニュアル編】

修正箇所		修正案	現計画	備考
M3-06-13	M-44	M3-06-13 清掃計画 班の款	M3-06-13 清掃計画 班の款	
	M-45	5-2 家畜班は、牛、馬、豚等 家畜 の死体処理を実施する 業務内容の項 5-2-1 市本部の指定場所において、牛、馬、豚等 家畜 の死体処理を実施する	5-2 家畜班は、牛、馬、豚等____の死体処理を実施する 業務内容の項 5-2-1 市本部の指定場所において、牛、馬、豚等____の死体処理を実施する	
M3-09	M-58	M3-09 文教施設の応急対策 業務内容の項 6-1-1 被災文化財については、所有者あるいは 管理者 ____から災害報告書 等 の提出をもとめ、市文化財審議会委員等の意見を参考にして、被災文化財個々に ついで の対策を所有者又は管理者に指示、指導する	M3-09 文教施設の応急対策 業務内容の項 6-1-1 被災文化財については、所有者あるいは 管理責任者 から災害報告書____の提出をもとめ、市文化財審議会委員等の意見を参考にして、被災文化財個々に つき 対策を所有者又は管理者に指示、指導する	

《令和元年度》 瑞浪市地域防災計画新旧対照表 【資料編】

修正箇所		修正案	現計画	備考																																			
S2-02-03-03	S-32-2	S2-02-03-03 土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設 <u>*別紙1のとおり変更する。</u>	S2-02-03-03 土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設	資料編①																																			
S2-02-04-01	S-33	S2-02-04-01 地震後に緊急点検報告する農業用ダム・ため池一覧表 <u>*別紙2のとおり変更する。</u>	S2-02-04-01 地震後に緊急点検報告する農業用ダム・ため池一覧表	資料編②																																			
S2-07-01-01	S-34 S-35 S-36	S2-07-01-01 消防力の現況 (略) (2) 消防団配置状況 <u>令和元年6月1日現在</u> (略) (3) 消防水利の現況 <u>*別紙3のとおり変更する。</u>	S2-07-01-01 消防力の現況 (略) (2) 消防団配置状況 <u>平成29年5月1日現在</u> (略) (3) 消防水利の現況																																				
S3-02-01-08	S62-2	S3-02-01-08 災害時応援協定等一覧 (1) 国・県・市町村 (略) (2) 民間企業・団体 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>協定名</th> <th>協定先</th> <th>締結内容</th> <th>締結年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>47</td> <td>災害時等における要配慮者の輸送協力に関する協定</td> <td>平和コーポレーション株式会社</td> <td>災害時における要配慮者の福祉避難所等への輸送協力について</td> <td>平成30年6月1日</td> </tr> <tr> <td><u>48</u></td> <td><u>大規模停電時における対応についての覚書</u></td> <td><u>中部電力株式会社多治見営業所</u></td> <td><u>大規模停電発生時の対応について</u></td> <td><u>平成30年12月20日</u></td> </tr> </tbody> </table>		協定名	協定先	締結内容	締結年月日	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	47	災害時等における要配慮者の輸送協力に関する協定	平和コーポレーション株式会社	災害時における要配慮者の福祉避難所等への輸送協力について	平成30年6月1日	<u>48</u>	<u>大規模停電時における対応についての覚書</u>	<u>中部電力株式会社多治見営業所</u>	<u>大規模停電発生時の対応について</u>	<u>平成30年12月20日</u>	S3-02-01-08 災害時応援協定等一覧 (1) 国・県・市町村 (略) (2) 民間企業・団体 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>協定名</th> <th>協定先</th> <th>締結内容</th> <th>締結年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>47</td> <td>災害時等における要配慮者の輸送協力に関する協定</td> <td>平和コーポレーション株式会社</td> <td>災害時における要配慮者の福祉避難所等への輸送協力について</td> <td>平成30年6月1日</td> </tr> </tbody> </table>		協定名	協定先	締結内容	締結年月日	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	47	災害時等における要配慮者の輸送協力に関する協定	平和コーポレーション株式会社	災害時における要配慮者の福祉避難所等への輸送協力について	平成30年6月1日	資料編③
	協定名	協定先	締結内容	締結年月日																																			
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																			
47	災害時等における要配慮者の輸送協力に関する協定	平和コーポレーション株式会社	災害時における要配慮者の福祉避難所等への輸送協力について	平成30年6月1日																																			
<u>48</u>	<u>大規模停電時における対応についての覚書</u>	<u>中部電力株式会社多治見営業所</u>	<u>大規模停電発生時の対応について</u>	<u>平成30年12月20日</u>																																			
	協定名	協定先	締結内容	締結年月日																																			
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																			
47	災害時等における要配慮者の輸送協力に関する協定	平和コーポレーション株式会社	災害時における要配慮者の福祉避難所等への輸送協力について	平成30年6月1日																																			

S3-03-03-02	S-71	<p>S3-03-03-1 県防災ヘリコプター <u>支援</u>要請</p> <p>(1)住民の生命、身体、財産を保護するため緊急を要し、ヘリコプター以外に適切な手段がない場合、<u>支援</u>要請は、消防長(消防部)から岐阜県防災航空センターに電話及びファクシミリにより行う。</p> <p>(略)</p> <p>第3章 第5節 第1項 災害防除計画</p> <p>第3章 第5節 第7項 県防災ヘリコプター <u>支援</u>要請計画</p> <p>第3章 第6節 第7項 医療・助産計画</p> <p>(略)</p>	<p>S3-03-03-1 県防災ヘリコプター <u>応援</u>要請</p> <p>(1)住民の生命、身体、財産を保護するため緊急を要し、ヘリコプター以外に適切な手段がない場合、<u>応援</u>要請は、消防長(消防部)から岐阜県防災航空センターに電話及びファクシミリにより行う。</p> <p>(略)</p> <p>第3章 第5節 第1項 災害防除計画</p> <p>第3章 第5節 第7項 県防災ヘリコプター <u>応援</u>要請計画</p> <p>第3章 第6節 第7項 医療・助産計画</p> <p>(略)</p>																																																							
S3-03-03-02	S-72	<p>S3-03-03-02 ヘリコプター緊急着陸場</p> <table border="1" data-bbox="297 655 1113 1185"> <thead> <tr> <th>所在地</th> <th>座 標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>土岐小学校 //</td> <td>E 137° 15' 50" N 35° 22' 33"</td> </tr> <tr> <td><u>日吉小学校 //</u></td> <td>E 137° 14' 14" N 35° 24' 52"</td> </tr> <tr> <td>稲津小学校 //</td> <td>E 137° 16' 46" N 35° 20' 37"</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>瑞浪中学校 //</td> <td>E 137° 15' 18" N 35° 21' 19"</td> </tr> <tr> <td><u>瑞浪北中学校 //</u></td> <td>E 137° 15' 05" N 35° 22' 26"</td> </tr> <tr> <td>大湫町 //</td> <td>E 137° 17' 07" N 35° 25' 45"</td> </tr> <tr> <td>瑞浪市民日吉 //</td> <td>E 137° 14' 16" N 35° 25' 14"</td> </tr> <tr> <td><u>瑞浪南中学校 //</u></td> <td>E 137° 16' 49" N 35° 20' 48"</td> </tr> <tr> <td>瑞浪高校 //</td> <td>E 137° 15' 54" N 35° 21' 35"</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p> <p>第3章 第5節 第1項 災害防除計画</p> <p>第3章 第5節 第7項 県防災ヘリコプター <u>支援</u>要請計画</p> <p>第3章 第6節 第7項 医療・助産計画</p> <p>(略)</p>	所在地	座 標	(略)	(略)	土岐小学校 //	E 137° 15' 50" N 35° 22' 33"	<u>日吉小学校 //</u>	E 137° 14' 14" N 35° 24' 52"	稲津小学校 //	E 137° 16' 46" N 35° 20' 37"	(略)	(略)	瑞浪中学校 //	E 137° 15' 18" N 35° 21' 19"	<u>瑞浪北中学校 //</u>	E 137° 15' 05" N 35° 22' 26"	大湫町 //	E 137° 17' 07" N 35° 25' 45"	瑞浪市民日吉 //	E 137° 14' 16" N 35° 25' 14"	<u>瑞浪南中学校 //</u>	E 137° 16' 49" N 35° 20' 48"	瑞浪高校 //	E 137° 15' 54" N 35° 21' 35"	(略)	(略)	<p>S3-03-03-02 ヘリコプター緊急着陸場</p> <table border="1" data-bbox="1144 655 1960 1185"> <thead> <tr> <th>所在地</th> <th>座 標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>土岐小学校 //</td> <td>E 137° 15' 50" N 35° 22' 33"</td> </tr> <tr> <td><u>日吉小中学校 //</u></td> <td>E 137° 14' 14" N 35° 24' 52"</td> </tr> <tr> <td>稲津小学校 //</td> <td>E 137° 16' 46" N 35° 20' 37"</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>瑞浪中学校 //</td> <td>E 137° 15' 18" N 35° 21' 19"</td> </tr> <tr> <td><u>瑞陵中学校 //</u></td> <td>E 137° 15' 05" N 35° 22' 26"</td> </tr> <tr> <td><u>釜戸中学校 //</u></td> <td><u>E 137° 18' 33" N 35° 24' 57"</u></td> </tr> <tr> <td>大湫町 //</td> <td>E 137° 17' 07" N 35° 25' 45"</td> </tr> <tr> <td>瑞浪市民日吉 //</td> <td>E 137° 14' 16" N 35° 25' 14"</td> </tr> <tr> <td><u>稲津中学校 //</u></td> <td>E 137° 16' 49" N 35° 20' 48"</td> </tr> <tr> <td>瑞浪高校 //</td> <td>E 137° 15' 54" N 35° 21' 35"</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p> <p>第3章 第5節 第1項 災害防除計画</p> <p>第3章 第5節 第7項 県防災ヘリコプター <u>応援</u>要請計画</p> <p>第3章 第6節 第7項 医療・助産計画</p> <p>(略)</p>	所在地	座 標	(略)	(略)	土岐小学校 //	E 137° 15' 50" N 35° 22' 33"	<u>日吉小中学校 //</u>	E 137° 14' 14" N 35° 24' 52"	稲津小学校 //	E 137° 16' 46" N 35° 20' 37"	(略)	(略)	瑞浪中学校 //	E 137° 15' 18" N 35° 21' 19"	<u>瑞陵中学校 //</u>	E 137° 15' 05" N 35° 22' 26"	<u>釜戸中学校 //</u>	<u>E 137° 18' 33" N 35° 24' 57"</u>	大湫町 //	E 137° 17' 07" N 35° 25' 45"	瑞浪市民日吉 //	E 137° 14' 16" N 35° 25' 14"	<u>稲津中学校 //</u>	E 137° 16' 49" N 35° 20' 48"	瑞浪高校 //	E 137° 15' 54" N 35° 21' 35"	(略)	(略)	
所在地	座 標																																																									
(略)	(略)																																																									
土岐小学校 //	E 137° 15' 50" N 35° 22' 33"																																																									
<u>日吉小学校 //</u>	E 137° 14' 14" N 35° 24' 52"																																																									
稲津小学校 //	E 137° 16' 46" N 35° 20' 37"																																																									
(略)	(略)																																																									
瑞浪中学校 //	E 137° 15' 18" N 35° 21' 19"																																																									
<u>瑞浪北中学校 //</u>	E 137° 15' 05" N 35° 22' 26"																																																									
大湫町 //	E 137° 17' 07" N 35° 25' 45"																																																									
瑞浪市民日吉 //	E 137° 14' 16" N 35° 25' 14"																																																									
<u>瑞浪南中学校 //</u>	E 137° 16' 49" N 35° 20' 48"																																																									
瑞浪高校 //	E 137° 15' 54" N 35° 21' 35"																																																									
(略)	(略)																																																									
所在地	座 標																																																									
(略)	(略)																																																									
土岐小学校 //	E 137° 15' 50" N 35° 22' 33"																																																									
<u>日吉小中学校 //</u>	E 137° 14' 14" N 35° 24' 52"																																																									
稲津小学校 //	E 137° 16' 46" N 35° 20' 37"																																																									
(略)	(略)																																																									
瑞浪中学校 //	E 137° 15' 18" N 35° 21' 19"																																																									
<u>瑞陵中学校 //</u>	E 137° 15' 05" N 35° 22' 26"																																																									
<u>釜戸中学校 //</u>	<u>E 137° 18' 33" N 35° 24' 57"</u>																																																									
大湫町 //	E 137° 17' 07" N 35° 25' 45"																																																									
瑞浪市民日吉 //	E 137° 14' 16" N 35° 25' 14"																																																									
<u>稲津中学校 //</u>	E 137° 16' 49" N 35° 20' 48"																																																									
瑞浪高校 //	E 137° 15' 54" N 35° 21' 35"																																																									
(略)	(略)																																																									

S3-03-03-02	S-73	<p>S3-03-03-03 県防災ヘリコプター場外着陸場 (略)</p> <p>第3章 第5節 第1項 災害防除計画 第3章 第5節 第7項 県防災ヘリコプター <u>支援</u>要請計画 第3章 第6節 第7項 医療・助産計画 (略)</p>	<p>S3-03-03-03 県防災ヘリコプター場外着陸場 (略)</p> <p>第3章 第5節 第1項 災害防除計画 第3章 第5節 第7項 県防災ヘリコプター <u>応援</u>要請計画 第3章 第6節 第7項 医療・助産計画 (略)</p>																													
S3-04-03-03	S-99	<p>S3-04-03-03 災害時優先電話表 (1) 災害時電話</p> <table border="1" data-bbox="297 533 943 807"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>電話</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>瑞浪中学校</td> <td>68-4195</td> </tr> <tr> <td><u>瑞浪北中学校</u></td> <td>68-4191</td> </tr> <tr> <td>_____</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>瑞浪南中学校</td> <td>68-3239</td> </tr> <tr> <td>_____</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>_____</td> <td>_____</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	電話	瑞浪中学校	68-4195	<u>瑞浪北中学校</u>	68-4191	_____	_____	瑞浪南中学校	68-3239	_____	_____	_____	_____	<p>S3-04-03-03 災害時優先電話表 (1) 災害時電話</p> <table border="1" data-bbox="1149 533 1794 807"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>電話</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>瑞浪中学校</td> <td>68-4195</td> </tr> <tr> <td><u>瑞陵中学校</u></td> <td>68-4191</td> </tr> <tr> <td><u>旧陶中学校</u></td> <td><u>65-2600</u></td> </tr> <tr> <td>瑞浪南中学校</td> <td>68-3239</td> </tr> <tr> <td><u>釜戸中学校</u></td> <td><u>63-2069</u></td> </tr> <tr> <td><u>日吉中学校</u></td> <td><u>69-2044</u></td> </tr> </tbody> </table>	施設名	電話	瑞浪中学校	68-4195	<u>瑞陵中学校</u>	68-4191	<u>旧陶中学校</u>	<u>65-2600</u>	瑞浪南中学校	68-3239	<u>釜戸中学校</u>	<u>63-2069</u>	<u>日吉中学校</u>	<u>69-2044</u>	
施設名	電話																															
瑞浪中学校	68-4195																															
<u>瑞浪北中学校</u>	68-4191																															
_____	_____																															
瑞浪南中学校	68-3239																															
_____	_____																															
_____	_____																															
施設名	電話																															
瑞浪中学校	68-4195																															
<u>瑞陵中学校</u>	68-4191																															
<u>旧陶中学校</u>	<u>65-2600</u>																															
瑞浪南中学校	68-3239																															
<u>釜戸中学校</u>	<u>63-2069</u>																															
<u>日吉中学校</u>	<u>69-2044</u>																															

S-106

S3-04-03-07 市防災行政無線

(1) 同報系無線通信施設

(略)

同報系子局一覧

No.	名称	設置場所
(略)	(略)	(略)
16	J Aとうと土岐支店	土岐町108-1
17	<u>瑞浪北中学校</u>	土岐町550
18	松ヶ瀬町-1	松ヶ瀬町1丁目36
(略)	(略)	(略)
35	高月	高月町2丁目60
36	<u>日吉神社境内地</u>	宮前町1丁目44
37	駅裏ロータリー	寺河戸町1212-45
(略)	(略)	(略)
56	上平公民館	釜戸町2110-1
57	<u>東大島</u>	<u>釜戸町3378-1</u>
58	下切公民館	釜戸町3634-1
(略)	(略)	(略)
69	白倉	日吉町2560-4
70	<u>日吉小学校</u>	日吉町2674-2
71	平岩消器庫	日吉町9040-1
(略)	(略)	(略)
96	消防署陶分署	陶町水上384-3
97	<u>旧陶小学校</u>	陶町水上664-3
98	陶教職員住宅跡地	陶町猿爪1082-9
(略)	(略)	(略)

S3-04-03-07 市防災行政無線

(1) 同報系無線通信施設

(略)

同報系子局一覧

No.	名称	設置場所
(略)	(略)	(略)
16	J Aとうと土岐支店	土岐町108-1
17	<u>瑞陵中学校</u>	土岐町550
18	松ヶ瀬町-1	松ヶ瀬町1丁目36
(略)	(略)	(略)
35	高月	高月町2丁目60
36	<u>旧宮前児童館</u>	宮前町1丁目44
37	駅裏ロータリー	寺河戸町1212-45
(略)	(略)	(略)
56	上平公民館	釜戸町2110-1
57	<u>釜戸中学校</u>	<u>釜戸町3361-3</u>
58	下切公民館	釜戸町3634-1
(略)	(略)	(略)
69	白倉	日吉町2560-4
70	<u>日吉中学校</u>	日吉町2674-2
71	平岩消器庫	日吉町9040-1
(略)	(略)	(略)
96	消防署陶分署	陶町水上384-3
97	<u>陶小学校</u>	陶町水上664-3
98	陶教職員住宅跡地	陶町猿爪1082-9
(略)	(略)	(略)

S3-04-03-08	S-109 -2	S3-04-03-08 デジタルMC A移動無線配備状況	S3-04-03-08 デジタルMC A移動無線配備状況																																																																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>個別番号</th> <th>配備先</th> <th>名称（5文字まで）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>2 4</td> <td>釜戸小学校</td> <td>釜戸小学校</td> </tr> <tr> <td>2 5</td> <td><u>日吉小学校</u></td> <td><u>日吉小学校</u></td> </tr> <tr> <td>2 6</td> <td>瑞浪中学校</td> <td>瑞浪中学校</td> </tr> <tr> <td>2 7</td> <td><u>瑞浪北中学校</u></td> <td><u>瑞浪北中</u></td> </tr> <tr> <td>2 8</td> <td><u>危機管理（各課貸出）</u></td> <td><u>危機管理 6</u></td> </tr> <tr> <td>2 9</td> <td><u>瑞浪南中学校</u></td> <td><u>瑞浪南中</u></td> </tr> <tr> <td>3 0</td> <td><u>危機管理（各課貸出）</u></td> <td><u>危機管理 7</u></td> </tr> <tr> <td>3 1</td> <td>社会福祉協議会</td> <td>社協</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	個別番号	配備先	名称（5文字まで）	(略)	(略)	(略)	2 4	釜戸小学校	釜戸小学校	2 5	<u>日吉小学校</u>	<u>日吉小学校</u>	2 6	瑞浪中学校	瑞浪中学校	2 7	<u>瑞浪北中学校</u>	<u>瑞浪北中</u>	2 8	<u>危機管理（各課貸出）</u>	<u>危機管理 6</u>	2 9	<u>瑞浪南中学校</u>	<u>瑞浪南中</u>	3 0	<u>危機管理（各課貸出）</u>	<u>危機管理 7</u>	3 1	社会福祉協議会	社協	(略)	(略)	(略)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>個別番号</th> <th>配備先</th> <th>名称（5文字まで）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>2 4</td> <td>釜戸小学校</td> <td>釜戸小学校</td> </tr> <tr> <td>2 5</td> <td><u>日吉小中学校</u></td> <td><u>日吉小中</u></td> </tr> <tr> <td>2 6</td> <td>瑞浪中学校</td> <td>瑞浪中学校</td> </tr> <tr> <td>2 7</td> <td><u>瑞陵中学校</u></td> <td><u>瑞陵中学校</u></td> </tr> <tr> <td>2 8</td> <td><u>陶中学校</u></td> <td><u>陶中学校</u></td> </tr> <tr> <td>2 9</td> <td><u>稲津中学校</u></td> <td><u>稲津中学校</u></td> </tr> <tr> <td>3 0</td> <td><u>釜戸中学校</u></td> <td><u>釜戸中学校</u></td> </tr> <tr> <td>3 1</td> <td>社会福祉協議会</td> <td>社協</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	個別番号	配備先	名称（5文字まで）	(略)	(略)	(略)	2 4	釜戸小学校	釜戸小学校	2 5	<u>日吉小中学校</u>	<u>日吉小中</u>	2 6	瑞浪中学校	瑞浪中学校	2 7	<u>瑞陵中学校</u>	<u>瑞陵中学校</u>	2 8	<u>陶中学校</u>	<u>陶中学校</u>	2 9	<u>稲津中学校</u>	<u>稲津中学校</u>	3 0	<u>釜戸中学校</u>	<u>釜戸中学校</u>	3 1	社会福祉協議会	社協	(略)
個別番号	配備先	名称（5文字まで）																																																																	
(略)	(略)	(略)																																																																	
2 4	釜戸小学校	釜戸小学校																																																																	
2 5	<u>日吉小学校</u>	<u>日吉小学校</u>																																																																	
2 6	瑞浪中学校	瑞浪中学校																																																																	
2 7	<u>瑞浪北中学校</u>	<u>瑞浪北中</u>																																																																	
2 8	<u>危機管理（各課貸出）</u>	<u>危機管理 6</u>																																																																	
2 9	<u>瑞浪南中学校</u>	<u>瑞浪南中</u>																																																																	
3 0	<u>危機管理（各課貸出）</u>	<u>危機管理 7</u>																																																																	
3 1	社会福祉協議会	社協																																																																	
(略)	(略)	(略)																																																																	
個別番号	配備先	名称（5文字まで）																																																																	
(略)	(略)	(略)																																																																	
2 4	釜戸小学校	釜戸小学校																																																																	
2 5	<u>日吉小中学校</u>	<u>日吉小中</u>																																																																	
2 6	瑞浪中学校	瑞浪中学校																																																																	
2 7	<u>瑞陵中学校</u>	<u>瑞陵中学校</u>																																																																	
2 8	<u>陶中学校</u>	<u>陶中学校</u>																																																																	
2 9	<u>稲津中学校</u>	<u>稲津中学校</u>																																																																	
3 0	<u>釜戸中学校</u>	<u>釜戸中学校</u>																																																																	
3 1	社会福祉協議会	社協																																																																	
(略)	(略)	(略)																																																																	
S3-05-03-01	S-115	S3-05-03-01 防災（水防）倉庫所在地	S3-05-03-01 防災（水防）倉庫所在地																																																																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>施設名</th> <th>住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">釜戸地区</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>釜戸小学校</td> <td>瑞浪市釜戸町3 0 0 7 - 3</td> </tr> <tr> <td></td> <td><u>旧釜戸中学校</u></td> <td>瑞浪市釜戸町3 3 6 1 - 3</td> </tr> <tr> <td>大湫地区</td> <td>旧大湫小学校</td> <td>瑞浪市大湫町4 1 6 - 1</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">日吉地区</td> <td>日吉コミュニティセンター</td> <td>瑞浪市日吉町4 0 9 3 - 2</td> </tr> <tr> <td><u>日吉小学校</u></td> <td>瑞浪市日吉町2 3 7 0 - 1</td> </tr> <tr> <td>細久手公民館</td> <td>瑞浪市日吉町7 6 2 8 - 1</td> </tr> </tbody> </table>	地区	施設名	住所	(略)	(略)	(略)	釜戸地区	(略)	(略)	釜戸小学校	瑞浪市釜戸町3 0 0 7 - 3		<u>旧釜戸中学校</u>	瑞浪市釜戸町3 3 6 1 - 3	大湫地区	旧大湫小学校	瑞浪市大湫町4 1 6 - 1	(略)	(略)	(略)	日吉地区	日吉コミュニティセンター	瑞浪市日吉町4 0 9 3 - 2	<u>日吉小学校</u>	瑞浪市日吉町2 3 7 0 - 1	細久手公民館	瑞浪市日吉町7 6 2 8 - 1	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>施設名</th> <th>住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">釜戸地区</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>釜戸小学校</td> <td>瑞浪市釜戸町3 0 0 7 - 3</td> </tr> <tr> <td></td> <td><u>釜戸中学校</u></td> <td>瑞浪市釜戸町3 3 6 1 - 3</td> </tr> <tr> <td>大湫地区</td> <td>旧大湫小学校</td> <td>瑞浪市大湫町4 1 6 - 1</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">日吉地区</td> <td>日吉コミュニティセンター</td> <td>瑞浪市日吉町4 0 9 3 - 2</td> </tr> <tr> <td><u>日吉小中学校</u></td> <td>瑞浪市日吉町2 3 7 0 - 1</td> </tr> <tr> <td>細久手公民館</td> <td>瑞浪市日吉町7 6 2 8 - 1</td> </tr> </tbody> </table>	地区	施設名	住所	(略)	(略)	(略)	釜戸地区	(略)	(略)	釜戸小学校	瑞浪市釜戸町3 0 0 7 - 3		<u>釜戸中学校</u>	瑞浪市釜戸町3 3 6 1 - 3	大湫地区	旧大湫小学校	瑞浪市大湫町4 1 6 - 1	(略)	(略)	(略)	日吉地区	日吉コミュニティセンター	瑞浪市日吉町4 0 9 3 - 2	<u>日吉小中学校</u>	瑞浪市日吉町2 3 7 0 - 1	細久手公民館	瑞浪市日吉町7 6 2 8 - 1										
地区	施設名	住所																																																																	
(略)	(略)	(略)																																																																	
釜戸地区	(略)	(略)																																																																	
	釜戸小学校	瑞浪市釜戸町3 0 0 7 - 3																																																																	
	<u>旧釜戸中学校</u>	瑞浪市釜戸町3 3 6 1 - 3																																																																	
大湫地区	旧大湫小学校	瑞浪市大湫町4 1 6 - 1																																																																	
(略)	(略)	(略)																																																																	
日吉地区	日吉コミュニティセンター	瑞浪市日吉町4 0 9 3 - 2																																																																	
	<u>日吉小学校</u>	瑞浪市日吉町2 3 7 0 - 1																																																																	
	細久手公民館	瑞浪市日吉町7 6 2 8 - 1																																																																	
地区	施設名	住所																																																																	
(略)	(略)	(略)																																																																	
釜戸地区	(略)	(略)																																																																	
	釜戸小学校	瑞浪市釜戸町3 0 0 7 - 3																																																																	
	<u>釜戸中学校</u>	瑞浪市釜戸町3 3 6 1 - 3																																																																	
大湫地区	旧大湫小学校	瑞浪市大湫町4 1 6 - 1																																																																	
(略)	(略)	(略)																																																																	
日吉地区	日吉コミュニティセンター	瑞浪市日吉町4 0 9 3 - 2																																																																	
	<u>日吉小中学校</u>	瑞浪市日吉町2 3 7 0 - 1																																																																	
	細久手公民館	瑞浪市日吉町7 6 2 8 - 1																																																																	
S3-05-03-02	S-116	S3-05-03-02 防災（水防）倉庫 物資・資機材備蓄状況 <u>*別紙4のとおり変更する。</u>	S3-05-03-02 防災（水防）倉庫 物資・資機材備蓄状況																																																																

S3-05-03-04	S-118	S3-05-03-04 浸水想定区域内要配慮者利用施設 <u>*別紙5のとおり変更する。</u>	S3-05-03-04 浸水想定区域内要配慮者利用施設	資料編①																																																																																										
S03-06-02-07	S-137 S-140 S-141	S03-06-02-07 瑞浪市指定避難所・指定緊急避難場所 (1) 指定避難所 <u>*別紙6のとおり変更する。</u> (略) (4) 指定緊急避難場所 <u>*別紙6のとおり変更する。</u> (5) テント保有状況 <u>*別紙6のとおり変更する。</u>		資料編④																																																																																										
S3-06-07-02	S-157	S3-06-07-02 市内医療機関一覧 <u>令和元年6月1日現在</u> (1) 病院 (略) (2) 診療所 <table border="1" data-bbox="295 959 1117 1442"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>所在地</th> <th>管理者</th> <th>電話番号</th> <th>診療科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>菱田レディスクリニック</td> <td>薬師町1-19-3</td> <td>菱田 守彦</td> <td>68-8686</td> <td>産婦</td> </tr> <tr> <td>_____</td> <td>_____</td> <td>_____</td> <td>_____</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>塚田レディスクリニック</td> <td>北小田町2-293</td> <td>塚田 英文</td> <td>66-1103</td> <td>産婦</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>こせき醫院</td> <td>一色町2-132</td> <td>古積 晃</td> <td>68-1177</td> <td>皮 内</td> </tr> <tr> <td>佐々木皮フ科</td> <td>益見町3-7</td> <td>佐々木重位</td> <td>66-6611</td> <td>皮 アレ</td> </tr> <tr> <td>東濃中央クリニック</td> <td>松ヶ瀬町1-14-1</td> <td>大林 浩幸</td> <td>67-1118</td> <td>呼 アレ 消 老年 リハ</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	名称	所在地	管理者	電話番号	診療科目	菱田レディスクリニック	薬師町1-19-3	菱田 守彦	68-8686	産婦	_____	_____	_____	_____	_____	塚田レディスクリニック	北小田町2-293	塚田 英文	66-1103	産婦	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	こせき醫院	一色町2-132	古積 晃	68-1177	皮 内	佐々木皮フ科	益見町3-7	佐々木重位	66-6611	皮 アレ	東濃中央クリニック	松ヶ瀬町1-14-1	大林 浩幸	67-1118	呼 アレ 消 老年 リハ	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	S3-06-07-02 市内医療機関一覧 <u>平成29年5月1日現在</u> (1) 病院 (略) (2) 診療所 <table border="1" data-bbox="1144 959 1966 1442"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>所在地</th> <th>管理者</th> <th>電話番号</th> <th>診療科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>菱田レディスクリニック</td> <td>薬師町1-19-3</td> <td>菱田 守彦</td> <td>68-8686</td> <td>産婦</td> </tr> <tr> <td>塚田婦産科院</td> <td>釜戸町3165-1</td> <td>塚田 雄三</td> <td>63-2002</td> <td>産婦</td> </tr> <tr> <td>塚田レディスクリニック</td> <td>北小田町2-293</td> <td>塚田 英文</td> <td>66-1103</td> <td>産婦</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>こせき醫院</td> <td>一色町2-132</td> <td>古積 晃</td> <td>68-1177</td> <td>皮 内</td> </tr> <tr> <td>佐々木皮フ科</td> <td>益見町3-5</td> <td>佐々木重位</td> <td>66-6611</td> <td>皮 アレ</td> </tr> <tr> <td>東濃中央クリニック</td> <td>松ヶ瀬町1-14-1</td> <td>大林 浩幸</td> <td>67-1118</td> <td>呼 アレ 消 老年 リハ</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	名称	所在地	管理者	電話番号	診療科目	菱田レディスクリニック	薬師町1-19-3	菱田 守彦	68-8686	産婦	塚田婦産科院	釜戸町3165-1	塚田 雄三	63-2002	産婦	塚田レディスクリニック	北小田町2-293	塚田 英文	66-1103	産婦	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	こせき醫院	一色町2-132	古積 晃	68-1177	皮 内	佐々木皮フ科	益見町3-5	佐々木重位	66-6611	皮 アレ	東濃中央クリニック	松ヶ瀬町1-14-1	大林 浩幸	67-1118	呼 アレ 消 老年 リハ	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
名称	所在地	管理者	電話番号	診療科目																																																																																										
菱田レディスクリニック	薬師町1-19-3	菱田 守彦	68-8686	産婦																																																																																										
_____	_____	_____	_____	_____																																																																																										
塚田レディスクリニック	北小田町2-293	塚田 英文	66-1103	産婦																																																																																										
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																										
こせき醫院	一色町2-132	古積 晃	68-1177	皮 内																																																																																										
佐々木皮フ科	益見町3-7	佐々木重位	66-6611	皮 アレ																																																																																										
東濃中央クリニック	松ヶ瀬町1-14-1	大林 浩幸	67-1118	呼 アレ 消 老年 リハ																																																																																										
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																										
名称	所在地	管理者	電話番号	診療科目																																																																																										
菱田レディスクリニック	薬師町1-19-3	菱田 守彦	68-8686	産婦																																																																																										
塚田婦産科院	釜戸町3165-1	塚田 雄三	63-2002	産婦																																																																																										
塚田レディスクリニック	北小田町2-293	塚田 英文	66-1103	産婦																																																																																										
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																										
こせき醫院	一色町2-132	古積 晃	68-1177	皮 内																																																																																										
佐々木皮フ科	益見町3-5	佐々木重位	66-6611	皮 アレ																																																																																										
東濃中央クリニック	松ヶ瀬町1-14-1	大林 浩幸	67-1118	呼 アレ 消 老年 リハ																																																																																										
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																										

S3-06-07-04

S-160

S3-06-07-04 岐阜県医師会災害医療救護隊土岐支部編成表

令和元年6月1日現在

(略)	(略)
第4班	(長) 和田喜美夫 68-3177 (副) 佐々木重位 66-6611 金田 正博 68-0551
予備班	加藤 隆 68-0068 服部 侑子 65-2701 石田 康雄 65-2390 嶋崎 重一 67-2363 岩島 康敏 68-6116 岩垣 重秋 67-1747 加藤 勝利 66-0101 加藤 真美 67-1221
収容班	(収容医療機関) 東濃厚生病院 (塚本 英人) 68-4111 瑞浪病院 (加藤 慶二) 67-1221

S3-06-07-04 岐阜県医師会災害医療救護隊土岐支部編成表

平成30年6月1日現在

(略)	(略)
第4班	(長) 和田喜美夫 68-3177 (副) 佐々木重位 66-6611 金田 正博 68-0551
予備班	<u>塚田 雄三 63-2002</u> 加藤 隆 68-0068 服部 侑子 65-2701 石田 康雄 65-2390 嶋崎 重一 67-2363 岩島 康敏 68-6116 岩垣 重秋 67-1747 <u>宮川 晴子 68-2959</u> 加藤 勝利 66-0101 加藤 真美 67-1221
収容班	(収容医療機関) 東濃厚生病院 (塚本 英人) 68-4111 瑞浪病院 (加藤 慶二) 67-1221